

## 令和元年度静岡県原子力防災訓練実施要領

令和元年 月 日

静岡県危機管理部原子力安全対策課

### 1 訓練の目的

静岡県地域防災計画（原子力災害対策編）、浜岡地域原子力災害広域避難計画等（以下、「計画等」という。）に基づく総合的な原子力防災訓練を実施し、計画等に基づく災害応急対応の習熟及び関係機関相互の連携協力体制の強化を図ると共に、計画等の検証を行う。

### 2 重点項目（仮）

#### ①原子力災害合同対策協議会・緊急時モニタリングセンター運営訓練（図上）

原子力災害合同対策協議会（オフサイトセンター）、緊急時モニタリングセンター、県原子力災害対策本部、市町災害対策本部が連携し、事故の状況や緊急時モニタリングの測定結果に基づいた避難等の防護措置の決定や指示に関する手順等について検証する。

#### ②避難退域時検査場所の設置・運営訓練（実動）

避難退域時検査及び簡易除染の訓練を実施し、検査及び簡易除染の手順の確認や関係機関との連携強化を図るとともに、県民参加により検査及び簡易除染についての県民の理解を深める。

#### ③放射線防護施設稼働訓練（実動）

PAZ内で整備したエアーシェルターの展開訓練を実施し、原子力災害発生時の展開手順、要配慮者の避難の手順等の確認を行い、参加住民への理解を深める。

### 3 主催

静岡県、御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市、袋井市、磐田市、森町、島田市、藤枝市、焼津市、吉田町

### 4 協力

内閣府、原子力規制庁、浜岡原子力規制事務所、自衛隊、中部電力株式会社

5 日時 図上訓練※ 令和2年1月28日（火） ※一部実動訓練項目あり  
実動訓練 令和2年1月29日（水）

### 6 参加機関（予定）

#### （1）国関係

内閣府、自衛隊、原子力規制庁、浜岡原子力規制事務所

#### （2）静岡県関係

危機管理部、環境放射線監視センター、賀茂地域局、東部地域局、中部地域局、西部地域局、健康福祉部、中部健康福祉センター、西部健康福祉センター、環境衛生科学研究所、農林技術研究所、農林技術研究所茶業研究センター、水産技術研究所、工業技術研究所、

県警察本部

(3) 関係自治体及び消防機関

御前崎市、牧之原市、菊川市、掛川市、袋井市、磐田市、森町、島田市、藤枝市、焼津市、吉田町ほか県内市町、広域避難先都県、御前崎市消防本部、静岡市消防局牧之原消防署・吉田消防署、菊川市消防本部、掛川市消防本部

(4) 防災関係機関等

市立御前崎総合病院、浜松医科大学医学部附属病院、県立総合病院、福島県立医科大学、静岡赤十字病院、浜松赤十字病院、(公社) 県放射線技師会、(一社) 県バス協会、中日本高速道路株式会社、(公財) 原子力安全技術センター、(国研) 日本原子力研究開発機構、中部電力株式会社

## 7 訓練想定

図上訓練では、最大震度7の地震を起因として、中部電力(株)浜岡原子力発電所4号機で警戒事態・施設敷地緊急事態・全面緊急事態が発生し、その後放射性物質が放出され、一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた状況を想定する。

実動訓練では、統一的な訓練想定は設定せず、各種訓練を個別に実施する。

## 8 訓練項目 ※詳細は別紙参照

- |                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| (1) 原子力災害合同対策協議会等活動訓練 | (2) 緊急時モニタリング訓練 |
| (3) 県・市町災害対策本部運営訓練    | (4) 住民避難訓練      |
| (5) 避難退域時検査場所運営訓練     | (6) 要配慮者屋内退避訓練  |
| (7) 放射線防護対策設備稼働訓練     | (8) 原子力災害医療訓練   |
| (9) 消防隊員原子力防災資機材取扱訓練  | (10) 警戒区域設定訓練   |

## 9 訓練成果等のとりまとめ

訓練終了後の反省会等が出された訓練成果・課題等を取りまとめ、今後の計画等の見直しに資する。

## 10 訓練の中止

以下の場合、訓練を中止する。

- (1) 県内で震度4以上の地震が発生した場合
- (2) 「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された場合
- (3) 県下に特別警報、警報(大雨、洪水、暴風、大雪、高潮、津波)、津波注意報が発令された場合
- (4) その他、中止することが必要であると判断される事象が生じた場合

(別紙) 令和元年度 訓練項目及び内容

訓練項目	訓練内容	訓練日	形式	場所	参加機関(調整中)
<b>1. 原子力防災センター等運営訓練</b>					
原子力災害合同対策協議会 等活動訓練	<b>1-2. オフサイトセンター運営訓練</b> ① オフサイトセンター機能班の運営 ② EMC、県原子力災対本部との連携 ③ 国から示される防護措置の実施方針の確認、OILに基づく一時移転等の範囲の案について、県・関係市町と協議、取り纏め	1月28日(火)	図上	原子力防災センター	浜岡原子力規制事務所、国関係機関、県、関係11市町、防災関係機関
	<b>1-1. 県及び関係市町本部運営訓練</b> ① モニタリング情報の把握 ② 国・EMC・OFC・県・関係市町との情報共有 ③ テレビ会議の運営訓練 ④ 周辺県連絡員へのモニタリング情報の伝達 ⑤ 広域避難受入先(県内、関係都県)との受入可否確認の情報受伝達 ⑥ 安定ヨウ素剤の配布に関する調整 ⑦ 物資調達要請にかかる文書受伝達訓練 ⑧ バス協会等関係機関との情報受伝達訓練	1月28日(火)	図上	静岡県庁・各市町庁舎	県危機管理部、健康福祉部、各地域局、関係11市町、県内市町、広域避難先都県
	<b>1-3. 原子力防災ポータル運用訓練</b> ① 原子力防災ポータルでの情報発信	1月28日(火)	図上	静岡県庁	県危機管理部
緊急時モニタリング訓練	<b>1-4. EMCのOIL対応訓練</b> ① 緊急時モニタリング実施計画に基づく測定の指示及び測定結果の妥当性確認 ② 緊急時モニタリングの測定結果及び評価結果の情報共有(ERC、OFC及び関係市町との連携) ③ 緊急時モニタリング実施計画の改訂案の検討	1月28日(火)	図上	原子力防災センター	環境放射線監視センター 原子力規制庁、県試験研究機関、関係11市町、中部電力
	<b>1-5. 関係市町簡易型電子線量計設置訓練</b> ① 緊急時モニタリングにおける空間放射線量率測定候補地点に簡易型電子線量計を設置・測定	1月28日(火)	実動	各市町測定地点	関係11市町、中部電力

訓練項目	訓練内容	訓練日	形式	場所	参加機関
<b>2. 住民避難等訓練</b>					
住民避難訓練	<b>2-1. 住民情報伝達訓練</b> ① 住民への広報(同報無線、メール配信、ラジオ、広報車など)	1月29日(水)	実動	各市町	県危機管理部、参加市町
	<b>2-2. 住民避難訓練</b> ① 一時集合場所での受付事務 ② 安定ヨウ素剤の配布手順の確認 ③ バスの配車、住民のバス乗車の誘導 ④ バス及び公用車による移動(避難経路・避難手順の確認) ⑤ 避難退域時検査場所運営訓練への参加 ⑥ 混乱防止対策の実施 ⑦ 避難退域時検査・簡易除染についての説明	1月29日(水)	実動	各地	参加市町、県警察本部
	<b>2-3. 避難退域時検査場所運営訓練</b> ① 避難退域時検査場所の運営 ② 車両のスクリーニング・簡易除染 ③ 住民のスクリーニング・簡易除染 ④ 証明書の発行	1月29日(水)	実動	新東名高速道路 静岡SA	県危機管理部、中部・西部地域局、健康福祉部、中部・西部健康福祉センター、参加市町、自衛隊、中日本高速道路(株)、県放射線技師会、中部電力(株)、静岡・浜松赤十字病院、浜松医科大学附属病院、県警察本部
要配慮者屋内退避訓練	<b>2-4. 在宅配慮者屋内退避訓練</b> ① 放射線防護対策設備の稼働 ② 周辺住民(在宅の要配慮者・支援者)誘導 ③ 屋内退避に必要な資機材、食料等の確認 ④ 要配慮者の避難に必要な搬送体制の確保手順の確認	1月29日(水)	実動	参集型の防護施設	県危機管理部、参加市町、他防護対策実施施設、自衛隊
	<b>2-5. 放射線防護対策設備の稼働訓練</b> ① 放射線防護対策設備の稼働 ③ 屋内退避に必要な資機材、食料等の確認 ④ 要配慮者の避難に必要な搬送体制の確保手順の確認	1月29日(水)	実動	入所型の防護施設	県危機管理部、参加市町、市立御前崎総合病院、放射線防護対策実施福祉施設
<b>3. 原子力災害医療訓練</b>	① 御前崎市消防本部による緊急搬送 ② 市立御前崎総合病院での受入(外科的処置) ③ 県立総合病院へオレンジアローによるヘリ搬送 ④ ホールボディカウンターによる内部被ばくの測定 ⑤ 福島県立医科大学(原子力災害医療・総合支援センター)との連携確認	1月29日(水)	実動		県健康福祉部、県危機管理部、県消防防災航空隊、市立御前崎総合病院、県立総合病院、御前崎市消防本部、中部電力(株)、福島県立医科大学
<b>4. 消防隊員の原子力防災資機材取扱訓練</b>	① 原子力防災資機材の取扱訓練	1月29日(水)	実動		御前崎市消防本部、静岡市消防局牧之原消防署・吉田消防署、菊川市消防本部、掛川市消防本部、志太広域事務組合志太消防本部、袋井市森町広域行政組合袋井消防本部、磐田市消防本部
<b>6. 警戒区域設定訓練</b>	① 封鎖する道路上に立入制限看板の設置 ② 警戒区域への立入制限に係る対応の確認	1月29日(水)	実動		県危機管理部、県警察本部

## 避難退域時検査場所運営訓練の1箇所での実施について（方針案）

### 1 要 旨

避難退域時検査場所運営訓練について、例年、東方と西方の2箇所で開催していたが、今年度から県内1箇所で開催し、基本的には、東方と西方を一年毎に交替で開催する。今年度は、東方の新東名高速道路の静岡SAで開催する。

### 2 目 的

避難退域時検査場所の設営・運営について、1箇所で開催することにより、実施方法の標準化及び訓練参加者の災害応急対応の習熟化を図る。

### 3 代替訓練の提案

西方の避難退域時検査場所運営訓練を実施しないため、西方に避難する市町に対し、下記の訓練を提案する。なお、下記の訓練を複数実施することも可能とする。住民が参加し、昼をまたぐ場合は、弁当の用意も可能。

No.	項目	内容	期待される訓練効果
1	静岡SAで実施する避難退域時検査場所運営訓練への住民参加又は視察	避難退域時検査場所の運営訓練への住民参加又は視察	原子力災害時に通過する避難退域時検査場所とは異なるが、避難退域時検査場所におけるスクリーニングや簡易除染の手順の確認ができ、検査のイメージを持つことができるため、住民の理解が深まる。
2	避難経路確認訓練	目的地を設定し、バスで原子力災害時の避難経路を確認する。 例①一時集合場所 → 避難退域時検査場所候補地 → 避難経路所候補地 例②：一時集合場所 → 避難退域時検査場所候補地	住民又は避難元職員が実際に車により避難経路を走行することで、避難経路・手順の確認ができるとともに、避難経路上で移動時に課題となることに気づくことができる。
3	広域避難及び避難退域時検査についての説明会	バス内や会場等で、訓練参加住民に対して、広域避難の概要、避難退域検査場所について説明を行う。	広域避難に対する住民の理解が深まる。
4	在宅要配慮者屋内退避訓練（放射線防護施設稼働訓練） ※補助金対象市のみ実施可能	補助金で整備した放射線防護施設における屋内退避訓練を実施する。	放射線防護施設の稼働手順の確認、及び放射線防護施設に避難する在宅要配慮者の避難手順の確認ができ、住民の理解が深まる。
5	ラジオを活用した住民への情報伝達訓練	臨時災害FM、コミュニティFM等を活用した住民への情報伝達に係る訓練を実施する（機器操作訓練、ラジオ局への情報伝達訓練を含む）。	避難や屋内退避指示等の住民への多様な情報伝達手段について確認ができ、操作の習熟につながる。